

(別記)

令和5年度 日野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会範囲の水田面積 1,675ha のうち、水稲面積が 1,237ha (内、加工用米 61ha・新規需要米 121ha)、水稲以外の面積が 441ha となっている。水稲以外の面積の主な内訳は、麦が 128ha、麦後を中心に大豆が 78ha、野菜は 30ha (うち販売用野菜は 8ha)、飼料作物は 6ha であり、調整水田や保全管理等の水田が有効活用されていない面積が 268ha となっている。

主食用米は需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化に伴い、経営規模を縮小したり、離農したりする農家が増え、農家戸数の減少が見られ、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、耕作放棄地を出さないよう、受け手となる担い手に農地を効率的に集約し水稲作付面積の維持を図ることが課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、集落営農組織や担い手農家を中心に作付が行われ、その大部分がブロックローテーションによる団地化や土地利用集積により栽培されているが、近年、品質、収量の低下傾向にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会管内の水田は、粘土質土壌により畑作物の作付には適さない地区が多く見られる。また、中山間地に指定されているところもあり、圃場条件が悪い地区や獣害により農業者の営農意欲を阻害している部分もある。その中でも麦・大豆が栽培出来る地区では団地化と低コスト生産を進めていき、一方で麦・大豆等が定着していない地域および土壌条件等が不良で調整水田や保全管理等の不作付地の地域については、新規需要米等主食用以外の米への転換を勧め需要に応じた生産量を確保し、安定した取組として推進を行う。

高収益作物(園芸作物等)では、直売所向けで少量多品目の生産・販売による農家手取りの向上、また加工業務用野菜の作付誘導を行い、面積拡大・所得向上を図る。

また、日野菜においては、近江日野産日野菜としてGI認証を受け、ブランドとしての充実と加工施設の効率稼働を図るため、水田で6ha以上の作付を目指し推進を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

圃場の利用状況は、営農計画書及び現地確認において点検するが、現在、畑地化された水田は、ハウス等施設野菜・花卉が中心で、面積はわずかである。

担い手・新規就農者により野菜の作付や子実トウモロコシに取り組んでいるが、ブロックローテーションによる団地化された一部の圃場や、麦十二毛作による作付けで畑地化にまでは至っていない。

圃場条件等が悪い当管内としては、畑地化を前面に進めるのではなく生産者の意向や該当地区の方向性・考え方を確認しながら土地の有効利用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産目標に沿った作付面積を確保するとともに、消費が一貫して減少する中で、これに伴う産地間競争の激化など厳しい環境下にあるが、需要に応じた米の生産を進め、米づくりの本来あるべき姿の実現を目指した品質の向上をベースにした売れる米づくりに取り組む。

(2) 備蓄米

全国共計を基本とした取組みを行うなかで、産地交付金を活用しつつ、安定的な生産・供給をすすめる。このため、麦、大豆、野菜の作付けが困難な地域において作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。

また、輪作体系の導入、団地化、土地利用集積を中心に国が示す低コスト化技術を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

非主食用米の中で、今後大幅に需要が見込めるものは、飼料用米であり、主食用米の需要減少への対応や不作付地の解消にあたっては、飼料用米の取組みを中心として、水稲作付面積を維持・拡大し、水田フル活用を推進していく。

このため、飼料用米の手取り増加をはかるため、①単収の向上、②生産コストの低減（作業の効率化）、③耕畜連携などの取組みをすすめる。また、飼料用米の供給先としては、運賃コストの削減等の観点から、地域内の実需者への供給を優先しつつ、JAグループの全国スキームを活用する。

イ 米粉用米

JAグループの全国スキームを活用した中で取り組む。

ウ 新市場開拓用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

エ WCS用稲

地域内の畜産農家等との結び付きを優先しつつ、日野町飼料稲推進協議会と連携したWCS用稲の生産に取り組む。

なお、輪作体系の導入、団地化、土地利用集積を中心に国が示す低コスト化技術のほか、緑肥および堆肥等の地域有機物利用技術を推進する一方、地域におけるブロックローテーションの取組み等に十分配慮した上で、近隣圃場への影響がないよう、適切な管理をすすめる。

オ 加工用米

全国共計を基本とした取組みを行うなかで、産地交付金を活用しつつ、安定的な生産・供給をすすめる。このため、麦、大豆、野菜の作付けが困難な地域において作付けを推進し、需要に応じた生産数量を確保する。

また、輪作体系の導入、団地化、土地利用集積を中心に国が示す低コスト化技術を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、担い手による需要に応じた高品質麦・大豆生産を図るため、ブロックローテーションによる水稲・麦・大豆の2年3作体系の水田の高度利用を図る輪作体系を推進する。また、湿害を回避するための排水対策の実施、基本技術の励行や担い手への集積、機械導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進、大豆300A技術等新技術の普及や新品種への品種転換を進める。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

湿害・獣害等条件不利地が多い当管内では畑作物の生産拡大は困難であり水稲中心となるため、次年度の水稲生産において有機栽培への取り組みや、窒素肥料低減による低コスト栽培への取り組みを進める。

(7) 高収益作物

土壌的、地形的条件の下、水稲単作で推移してきた本町にあっては、直売所の機能向上と地産地消による販売網の拡充を図り、特産「日野菜」を始め、少量多品目生産の振興のため、露地、施設を含めた特産物生産に取り組み、産地づくりをすすめる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,055		1,027		1,050	
備蓄米	1		0		0	
飼料用米	78		79		80	
米粉用米	5		5		5	
新市場開拓用米	3		2		5	
WCS用稲	38		37		40	
加工用米	59		55		72	
麦	127		137		140	
大豆	78	76	83	80	100	95
飼料作物	6		7		7	
・子実用とうもろこし	1		2		2	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	1		3		2	
高収益作物	34	4	32	5	42	5
・野菜	30	4	27	5	35	5
・花き・花木	1		1		2	
・果樹	3		4		5	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	2		1		4	
・レンゲ	2		1		4	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（令和4年度実績）	目標値（令和6年度）
1	野菜・花卉・果樹 （基幹作）	野菜・花卉・果樹 助成（基幹作）	販売対象作付面積	5.9ha	15ha
			作付面積に対する 販売対象面積割合	19.1%	35.0%
2	日野菜 （基幹作）	日野菜振興助成 （基幹作）	作付面積	2.0ha	4.5ha
3	日野菜 （二毛作）	日野菜振興助成 （二毛作）	作付面積	1.1ha	3.0ha
4	加工用米・新市場 開拓用米（基幹作）	加工用米等促進 助成（基幹作）	生産面積	61.4ha	75.0ha
5	麦（基幹作）	麦生産振興助成 （基幹作）	対象生産面積	81.4ha	110.0ha
6	大豆（二毛作）	大豆二毛作助成	大豆作付面積	75.7ha	100.0ha
			麦後水田利用率	59.3%	71.5%
7	地力増進作物 （ヘアリーベッチ・ レンゲ・コスモス・ クローバー）（基幹作）	地力増進作物助成 （基幹作）	作付面積	0.6ha	2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

滋賀県

協議会名： 日野町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜・花卉・果樹助成（基幹作）	1	3,000	別紙のとおり	圃場の排水対策・圃場条件の改善
2	日野菜振興助成（基幹作）	1	40,000	日野菜（基幹作）	圃場の排水対策・圃場条件の改善
3	日野菜振興助成（二毛作）	2	40,000	日野菜（二毛作）	圃場の排水対策・圃場条件の改善、主食用米・小麦跡に作付
4	加工用米等促進助成（基幹作）	1	2,000	加工用米・新市場開拓用米（基幹作）	肥料の低減化、農薬の低減化
5	麦生産振興助成（基幹作）	1	4,000	麦（基幹作）	日野町の小麦の基準単収を上回る
6	大豆二毛作助成	2	9,000	大豆（二毛作）	麦跡大豆の作付面積に応じて助成
7	地力増進作物助成（基幹作）	1	2,000	地力増進作物 （ヘアリーベッチ・レンゲ・コスモス・クローパー） （基幹作）	次年度の作物生産において有機栽培または低コスト生産の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

日野町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
日野町農業再生協議会	14,284,000	14,284,000	14,284,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

・追加配分等を受けた場合、地域振興作物の取組を推進するため、整理番号2、3、1、7、の順に取組面積に応じて単価を調整する。ただし、次により追加額の上限を設ける。但し、調整する単価の1000円未満は切り捨てとする。

整理番号1、7(追加額上限3,000円/10a)、整理番号2、3(追加額上限5,000/10a)

・整理番号7を実施してもなお残余がある場合は、整理番号2の単価に充当する。

・地力増進作物の作付に対する追加配分を受けた場合は、整理番号7に充当する。(上限3,000円/10a)

<減額調整の際の調整方法>

下記5のとおり

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

①整理番号1、4、7の取組について配分する。

②次に、整理番号2、3、5、6の取組において単価調整(千円単位)を行う。

・減額調整方法については、整理番号2 → 3 → 6 → 5の順に単価千円を基準に単価調整を行う。但し、次により下限金額を設ける。

・整理番号2(減額下限額37,000円/10a)、3(減額下限額37,000円/10a)、整理番号6(減額下限額7,000円/10a)、整理番号5(減額下限額3,000円/10a)

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。